



C M A だより

第28号（2008年2月号）

発行所 千葉県マンション管理士会（Chiba Mankan Association）
会長 磯野 重三郎 編集：広報部会
事務局 〒260-0022 千葉市中央区神明町 13-2-104
電話/FAX 043-244-9091 E-mail: chiba-mankan@nifty.com
U R L http://homepage3.nifty.com/chiba-mankan

～ 平成19年12月・1月理事会報告 ～

会長 磯野重三郎

新年にあたり

会員の皆様明けましておめでとう御座います、本年もよろしくお願ひ致します。平成20年千葉県マンション管理士会の活動が活発になり、ますます発展することを願っています。

千葉県マンション管理士会事務員小林さんがマンション管理士に合格、又、千葉県マンション管理士会から講師お願いしている人材派遣会社『株ゆうか』の生徒2名；飯塚さん、磯貝さんもマンション管理士の仲間になり、今後活躍してくれることを期待致します。新年早々喜ばしいことです。

新年にあたり、19年12月1日、20年1月12日に理事会の報告しました、ここ数ヶ月間の今後のマンション管理士会に大きな影響が予想される「日本マンション管理士会連合会」の設立、及び千葉県マンション管理士会の現状と平成20年の抱負等述べてみたいと思います。

- ・ 12月10日（月）設立総会が開催され、昨年春先よりいろいろと問題となった全国協と旧連合会の2つの会が国交省等の要請により協議を重ねた結果、両会とも解散し、新連合会設立の懇親会には国交省の副大臣を始め多数の来賓が出席され、新しく『日本マンション管理士会連合会』が誕生致しました。会長埼玉会伊藤茂忠氏・事務局長板橋会村上民夫氏をはじめ千葉県マンション管理士会の吉澤邦彦副会長を含め役員13名 構成士会42団体（全国協25、旧連合会17団体） 構成員約2,000名の全国組織が誕生し今後の管理士会の活躍の大きな後ろ盾が出来たものと期待されます。
- ・ 昨春より特別委員会を立ち上げて計画中の『第3回全国協合同研修会』を、連合会最初の行事として『日本マンション管理士会連合会発足記念合同研修会』と命名し、2月2日（土）浦安市にて開催するため、今準備に追われています。このCMAだよりが会員の手元に届く頃には成功裏に終わっているものと思われます。

国土交通省・千葉県・浦安市・市川市の後援を得、浦安市の好意・協力により、『地方自治体とマンション管理組合』をテーマに、国交省東室長の基調講演、(財)マンション管理センター・(財)高層住宅管理業協会・NPO法人全国マンション管理組合連合会の講演、日本のマンションの縮図とも思われる浦安市長の挨拶、昨年明海大学齊藤広子教授を委員長とした8名によるマンション問題研究会の浦安市への提言書を基に約130分の廣田信子氏コーディネーターによるパネルディスカッション、及び全国のマンション管理士同士が語れる懇親会等を開催致します。運営を千葉県マンション管理士会・首都圏マンション管理士会千葉県支部と合同であたり、今後、首都圏の

千葉県支部とはセミナー等協力して開催し、管理組合へより決めの細かい支援を行っていききたいと考えています。

- 平成20年度の事業計画を理事会にて検討中です、本年セミナー相談会の開催数は2・3月とセミナー等が目白押し残ってはいますが計66回開催されます。20年度は今のところ76回、多分もう少し増えるでしょう。常設の相談会は、千葉県・千葉市・松戸市・浦安市・我孫子市に加え来年度より流山市・柏市で開催が決まりました。

現在、セミナー・相談会等を開催している千葉北西部市の約1/3以上の各市で常設の相談会が行われる事になります。これも会員の協力によるものと感謝していますが、多少の心配事は参加の会員が事務所の当番を始め固定化しつつあり、千葉県マンション管理士会の活動に支障がきたす事が懸念されます。

5年間の会員の努力より県・各市には千葉県マンション管理士会は認知され、マンション管理士業としての成り立つ明かりは見えてき、自己研鑽の場も整いつつあり、仲間もいます。今後はセミナー・相談会の内容を充実し、管理組合に積極的に働きかけ管理組合の信頼を得るよう自己が努力することと思われまます。時間の許す範囲で活動に参加することを熱望致します。

- 平成20年総会（6月15日（日）開催予定）に向けて 年度予算の検討を行っていますが、現会員数92名（休会員5名を含め）で本年会員の急増はそんなに見込めませんが、一方事業は多くなり予算編成に苦慮しています。何らかの収入の道を図る事が必要であります、本年こそが踏ん張りの年になるものと思われまます。

「信用を得るには時間掛かりますが失うのは一瞬です」。平成20年度が倫理観を持ってマンション管理士各個人が業として成立つ離陸の年となるよう千葉県マンション管理士会の支援体制を構築していきたいと思っています。会員の積極的な意見・活動をお願い致します。

以上

～ 全国都道府県マンション管理士会協議会（全国協）と日本マンション管理士会連合会（連合会）の活動報告 ～

副会長 吉澤 邦彦

1. 全国協関連：

- 平成19年11月19日に、第26回（最終回）の理事会が東京都で開催され、全国協を発展的に解消し解散することが審議され、次回の最終代表者会に諮ることが承認されました。また全国協においては今まで会員から徴収した会費の残金で現金で保管されている財産があるが、これを会員の中から清算人を定め全国協解散後の清算に当たることも承認され次回の代表者会に諮ることとしました。
- 平成19年12月10日15時から全国協代表者会（最終回）が開催されました。議事に入る前に千葉県マンション管理士会の吉澤が議長に選任され、以下の議案が事務局より説明され、質疑応答の後に採決に入り、いずれも承認されました。
 - 全国協を発展的に解散する。
 - 全国協の財産の清算には、諏訪部会長、川原専務理事及び相馬監事が担当する。これをもって、平成16年3月20日に設立された全国協は幕を閉じることとなり、同日の12月10日16時から開催される連合会設立総会に引き継がれることとなりました。

2. 連合会関連：

(1) 平成19年12月10日16時より、全国の42のマンション管理士会によって日本マンション管理士会連合会（連合会）の設立総会が開催され、設立趣意書、会則、役員等の議案が、議案説明、質疑応答の後に承認されました。連合会の会長には埼玉会の伊藤会長が選任されました。また承認された役員の内、千葉県マンション管理士会の吉澤が理事の一人として承認されています。

設立総会に引き続いて祝賀会が開催され、国土交通省からは平井副大臣、川本官房審議官、東マンション政策室長、他室員が、(財)マンション管理センターからは高橋理事長、松井専務理事、高橋常務理事他が、更に稲山全関連会長、小林高管協専務理事等も出席され盛大に行われました。

(2) 平成19年12月21日に連合会の第1回理事会が開催され、以下が承認されました。

ア 会員間のメーリングシステムの稼働準備

イ 2月2日の千葉県マンション管理士会の運営による連合会発足記念合同研修会の開催

ウ 欠員役員の補充（山梨会の退会による）

以上

～ 支部活動の報告 ～

■総武支部（千葉市、習志野市、市原市、四街道市、勝浦市、鴨川市、南房総市、山武郡、安房房総地区及び近隣地域）

◇ 12月27日（木） 千葉市稲毛区役所相談会 10:00～15:00

相談員として中村、斎藤、近藤 会員が参加、相談件数は1件でした。相談内容は「管理会社の業務遂行状況」「総会における議決権行使の方法」に関するものでした。

◇ 1月18日（金）支部例会 出席者 10名 18:30～20:10

支部長から12～1月理事会報告と直近の千葉県マンション管理士会行事に対する参加・協力依頼がありました。また勉強会は藤田 清 会員を講師に「マンション駐車場のトラブル」について、これまでの裁判事例をもとに通常根拠とする総会普通決議の駐車場使用細則だけでは問題になる場合の紹介等があり参加者からの意見交換も活発に行われました。例会後の懇親会も榎本新入会員と小林新入（予定）会員を迎えて楽しく行いました。

◇ 1月24日（木） 千葉市若葉区役所相談会 10:00～15:00

相談員として中村陸会員が参加、管理費等の内容と金額の定め方に関する 相談がありました。

習志野セミナー・交流会・相談会

平成20年2月16日（土） 13:00～16:30

津田沼サンロード 6階会議室

千葉市中央区相談会

平成20年2月28日（木） 10:00～15:00

緑区役所 玄関ホール

千葉市美浜区相談会

平成20年3月27日（木） 10:00～15:00

若葉区役所 玄関ホール

申込み方法

（原則として要電話予約）

申込み先

千葉県マンション管理士会

事務局

TEL 043-244-9091

対象地域外の方でもOKです。

■東葛飾支部（柏市、我孫子市、流山市、松戸市、野田市、市川市、浦安市、及び近隣地域）

◇1月14日（金） 支部例会および忘年会

柏 吉春西口店にて12名の会員が出席しました。

1年の総括と来年の活動行事の打ち合わせをしました。

◇1月11日（金） 支部例会 11名出席

業務活動の報告

・ 我孫子市から3件のアドバイザー派遣要請がありました。

・ 継続している業務相談案件の中間報告がありました。

年度内の行事の打ち合わせ

◇1月20日（日） 県個別相談会および流山セミナー

会場 初石公民館

午前 県個別相談会 1件の相談者

午後 セミナーおよび交流会 5組合の参加がありました。

◇1月26日（土） 浦安市相談会が開催されました。

◇1月27日（日） 我孫子市個別相談会 1組合の相談がありました。

※ 1月22日（日）、23日（水） 磯野会長夫人のお通夜、告別式にあたり支部会員にお手伝いをいただきました。

今後の日程

◇2月8日（金） 2月視支部例会 アミュゼ柏 18時30分から

◇2月10日（日） 市川市マンションセミナー・相談会

◇2月24日（日） 県個別相談会及び松戸セミナー

■船橋北総支部（船橋市、印西市、鎌ヶ谷市、佐倉市、白井市、成田市、八千代市、及び近隣地域）

今年度も残り少なくなりました。平成19年度の船橋北総支部の行事は、皆様、支部会員のご協力を得て無事に20年1月の成田市での相談会、セミナーで終了いたしました。つきましては、活動の実績を纏めて報告させていただきます。

平成19年度の船橋北総支部の活動実績

開催日	開催市	参加組合数	参加人数	相談件数	参加管理士
6月24日（日）	印西市	4組合	6	3	7
7月08日（日）	白井市	5組合	9	3	8
9月30日（日）	船橋市	13組合	21	3	18
10月28日（日）	佐倉市	1組合	1	1	4
11月18日（日）	鎌ヶ谷市	1組合	1	1	5
11月25日（日）	八千代市	3組合	7	3	7
1月27日（日）	成田市	2組合	5	1	7
合計	7市	29管理組合	50名	15	延べ56人

*一部個人参加者で未反映有り又相談件数は、個別相談のみ

1. 取り上げたセミナーのテーマ

① 滞納管理費等の回収について

② マンション管理組合運営の基礎について

- ③ あなたの管理組規約は適正でしょうか？
マンション標準管理規約の重要な改正ポイント
- ④ 国土交通省の推進する「マンション履歴システム」の利用と登録の進め方
- ⑤ 管理組合運営の諸問題と標準管理指針の活用
- ⑥ マンションの維持管理と建て替えについて
- ⑦ 大規模修繕工事の進め方
- ⑧ 管理組合と管理会社との上手な関わりかた
等々の多岐に渡るテーマを取り上げ実施致しました。

2. 今後の課題と展望

1. 参加者数においては各市の地域間の格差が大きい、また個別相談件数が少ない等の問題がありますがこの点については、各市の支援を得ながらより集客に工夫をこらして地道に活動していくしかないと思っております。
2. 受託業務の拡大に結びついていないとの反省のもと参加者の掘り起こし、参加された方々のフォローアップにも一層努めていきたいと考えております。
3. 船橋をはじめ、ニーズのある地域により力点をおいた取り組みを考えていく必要性を強く感じております。

船橋北総支部長 赤祖父 克介

★ 第3回CMA研修会のお知らせ！

平成19年度第3回CMA研修会のお知らせ

日時：2月10日（日）13：30～16：00
場所：千葉市中央コミュニティセンター 6階講習室
交通：千葉モノレール 市役所前下車（徒歩1分）
研修内容：「管理組合の会計について」
講師：日本マンション管理士会連合会会長
伊藤 茂忠 氏
会費：500円
申込み：千葉県マンション管理士会事務局気付
研修部 中村 宛
申込み締切り：2月4日（月）16：00

◇◇ 会員の広場 ◇◇

マンション管理と人間関係他

東葛支部 山村 晃 弘

- 月探査衛星「かぐや」から送信されてきた「地球の出」の鮮明な4コマ映像が、昨年11月14日の毎日新聞一面に掲載されていた。右隣のトップには、5段抜きで「守屋前次官収賄で立件へ」という見出しが躍る。

蓄積され、膨張し続ける巨大な科学の力と、変わらない人間の業(ごう)・本性の危うさの対比が見事に浮き彫りになっている。意識しての構成か、なんとも皮肉な組み合わせだ。数十年前までは、月の裏側は、地球から決して見ることが出来ない謎の世界だった。その裏側上空100^{km}から撮影された、鮮明なハイビジョン映像は、脆く危うい生命を象徴するかのように、漆黒の世界に浮かぶ繊細で孤独な奇跡の星、「命と水の惑星・地球」の姿を見事に捉えている。「月平線」から昇る、青く輝く極めつけの「生きた宝石」、なぜか、一突きで砕けてしまいそうに心もとなく美しい映像は、何度見ても感動の世界です。38万^{km}の彼方にある荒涼とした月面は、灼熱と極寒に閉ざされた死の世界。この宇宙空間にも、死(陰)と生(陽)の世界が表裏一体となって息づいている。広大無辺の空間に漂う陰・陽二つの世界は、身近な森羅万象、様々な場面にも厳然として存在している、という思いを新たにさせてくれます。

さえわたった夜空に浮かぶ青白い月、厳冬に望む富士山の眺望等、それぞれが本当に美しい。しかし、それらがズームアップされたとき、眼前にある姿は、それが同じものとは到底思えない、という場合も多々あります。人間の心もあまり踏み込まないで、一步退いて良い所だけを見ての方が幸いなのかもしれません。

- あるマンションで、「私の部屋の2階下、右2軒目の住戸で飼っている小鳥の音が気になるから、何とかしてほしい」という要望が居住者Aから出されました。

理事長と私は、これを受けて次のような話をした。「小鳥を飼うことは、管理規約・細則で容認されていることなので、飼わないでくれとは言えない。Aさんのお部屋の位置から、かなり離れていますが、声や音の問題は主観的な部分が多く、気になる人には騒音として感じられる場合があるようですね。飼い主に、夜間は鳥かごをベランダに出さないように、また出来るだけ窓を閉めてくれるように頼んで見ます。マンションは共同生活ですから譲り合って生活して頂かないと、お互いに平穏な生活を送ることが出来ません、この点をご理解下さい」と言って、その時はお引取り頂いた。しかし、当人はどうも納得できない様子だった。翌日、小鳥を飼っている居住者B(夫人)から理事長に「昨夜、変な人が何の前触れもなく訪ねてきて、いきなり、小鳥の音がうるさいから処分してくれないかと言われた。自分の子供のようにかわいがっているのにとっても処分なんて出来ません。規則で飼ってはいけないことになっているんですか？ そうじゃなかったら、組合の方から何とか言ってやって下さい」という申立てがあったと言う。どうやらAは、理事長に要望したその日の夜、Bを訪ねて、直接自分の要求を伝えたい。

一緒に話を聞いて、対応を考えてほしいと、理事長に言われ、今度はBから事の顛末を聞くことになった。その後、理事長がお互いの譲歩を要望し、何回も書面や電話での交信が行なわれた。しかし、纏(もつ)れた糸はますます絡まるばかり。結果、Aは「小鳥の問題が解決しないのは組合のせいだ、解決するまで管理費は払わない」と宣言して滞納を続けることになる。感情の纏れは理屈では解決しない、当人は屁理屈であることは百も承知の上……。管理組合は内容証明の送付、そして少額訴訟の提起という手続きを進めざるを得なくなった。

今後、裁判所から訴訟通知が届けば、直ちに滞納管理費は納付する、という徒労の繰り返しになりそうな気がしてならない。Aが精神の平衡を保つための、悲しい意気地、二本の平行線は容易に交わりそうにない。

今にして思えば、Aから要望が出されたとき、その言い分が理不尽であっても「ご意向はよく判りました、理事会に諮って役員全員で充分討議して、Bさんにもしかるべく話をしてからご連絡します。それまで、しばらくお待ち頂けませんか」と、相手の自尊心に配慮した対応をしていれば、問題の発生を防ぐことが出来たのではないかと。そこまで慮(おもんばか)ることが出来なかったのは、自分の無明故という思いが消えない。

申立て人に「理」がなくても、その人を尊重する態度がはっきり伝われば、「無理」を自覚して主張を翻したであろう、という忸怩(じくじ)たる思いが残ってやりきれない。

□ 「人の命は自分の為にあるんじゃない、他人の為にある。他人の為に何かをする、そこに喜びもある。

社会の為になることをする、そこに生き甲斐が出てくる。目標を持って、自分の為に何かをしても、その目標達成の次のステップに他人や社会との繋がりがなければ意義がない」と言うのは、“夜回り先生”と慕われている、著名な水谷 修(49歳)さんです。

「マンション管理士」の資格取得という目標をクリアした後の次のステップで、「実務習得」という、現実にはかなり高いハードルをクリアして、この資格を活かしてマンションの居住者や社会の役に立ちたい、と考えるのは誰でも同じかもしれません。

どんな形であれ「マンション管理の現場に身を置く」、そのことを常に意識し心がけることが出来れば、そこに喜びや生き甲斐も生まれてくるはずだ。そう思いながら、目の前にある「生きる」という坂道を上って行きたいものです。今、一家を支え、働き盛りの人には、「そんな悠長なことは、言ってもらえない」と一蹴されるかもしれませんが・・・思い通りにならないのが人の世の常。



以上

中山道を歩いた話 その3

東葛支部 星 攻

5月29日からが第3回です。朝1番電車で大宮に行き、上越新幹線に乗りました。車内で弁当を食べているうちに高崎についてしまいました。4日かけて歩いたところを30分かかりません。上越新幹線に乗るのは初めてですが、新幹線はめちゃくちゃ早いなあと改めて感じました。長野新幹線が開通して横川までのローカル線になってしまった信越線に高崎で乗り換えて、安中駅に着いたのが8時です。

○ 安中宿

安中は城下町で、武家屋敷や藩の奉行役宅が復元されています。写真は武家屋敷です。わらぶき屋根の長屋スタイルです。



また新島襄の生家の案内板があったので、寄ってきました。新島襄のことは知りませんでしたが、この原稿を書くときに調べて、同志社大学の創立者と知りました。

安中を出てしばらく歩くと、原市集落に入りますガイドブックにも載っている原市の杉並木があります。160年ほど前の昔は7百本以上の杉があり、日光の杉並木ほどの規模だったと書かれています。日光の杉並木は今でも立派なものですが、ここ原市の杉並木は、杉並木の残骸という感じになっています。

○ 松井田宿

原市集落には高札場跡がありました。八本木の延命地蔵や、郷原の常夜灯があつたりして、それらは写真に撮ったのでアルバムには残っていますが、頭の中には殆ど残っていません。松井田宿では、お昼の時間で、焼肉定食を食べたことは覚えています、アルバムを



見ても、本陣跡とか、問屋場跡などの写真がありません。ガイドブックにも、文化財資料館が載っているぐらいです。

松井田宿の先で五料の茶屋本陣というのが目に留まり、寄ってみました。案内所に立ち寄って、話をしている、中山道を歩

いているという、碓氷峠の絵図とかパンフレットを出してくれました。建物の中を見るつもりは無かったのですが、親切にしてくれたので、入場料を払って、建物をちょっと覗いてみようかと、入場料210円を払って中に入りました。上の左の写真は外観です。右の写真が内部のもので、2階から梁の構造を撮ったものです。

○ 横川の関

ガイドブックには、宿場の旅館やホテルの電話番号や、市の観光課の電話が載っています。この前の2泊3日で得た教訓で、今夜の泊まる場所を予約しようと、安中市の観光課に電話をして、「坂本宿の宿泊施設を教えてください」というと、「坂本宿には旅館などはありません」という答えです。「ガイドブックにはあるということですが・・・」といいましたが、「現在はもうありません、横川で1軒東京や樋鶴旅館があります。」と電話番号を教えてくださいました。そこでまた一つ、ガイドブックを丸ごと信用してはいけない、という教訓を得ました。

横川の関は横川集落のはずれにあり、JRの横川駅からもそんなに遠くありません。昔の碓氷峠越えに使われた、歯車で急勾配を登るアプト式鉄道など汽車や電車を集めた鉄道文化村という施設も近くにありません。2006年の秋にJRの企画の「アプト式鉄道の廃線を尋ねるハイキング」に参加して鉄道文化村も見ましたが、面白かったです。

写真は横川の関所の中にあるおじぎ石というもので、説明板には「通行人はこの石に手をつけて通行手形を差し出し通行の許可を受けた」とありました。



○ 坂本宿

横川で東京屋という旅館に泊まったら、中山道を歩いている人が泊まるということで、それらの人が送ってくれたという資料を見せてもらいました。年配の人が多く、夫婦で歩いている人もいるとのことでした。

30日の朝、横川を出て国道の碓井バイパスの入口を越えて坂を上ると坂本宿です。昔は旅籠がたくさんあったところですが、今は昔旅籠の印である屋号がついている家があるだけです。街おこしに力を入れている様子で、宿場の標識も立派なものです。



宿場の中には、本陣跡や脇本陣跡などがあり、宿のはずれには芭蕉の句碑がありました。ただ、その説明板によれば、碓氷峠で呼んだ句ではない、と断り書きがついていました。

○ 碓氷峠

坂本宿を過ぎると、いよいよ中山道の難所といわれた碓氷峠です。難所といわれるからには、かなりきついところかと覚悟していたのですが、覚悟していたほどのことは無く、一番の難所は、この先にある和田峠の



ほうだと、和田峠を越えてから判った次第です。

坂本宿を出てしばらくは、自動車の通る道を行います。途中、アプト式鉄道の廃線跡を通ります。2006年にハイキングで歩いたところですが、写真のトンネルを通して廃線跡をたどるハイキングコースが続いています。

そこを過ぎると人が通れるだけの細い山道に入ります。すぐに急な上り坂になります。峠の途中には笏石坂とか、弘法の井戸とか、座頭ころがしとかの名所がたくさんありました。そのなかで、掘り切り、という尾根の両脇が狭い場所があって、天正18年の豊臣秀吉の小田原攻めの際にこの場所で小田原勢に味方した軍勢を防いだとの説明板があって、写真にとっておきました。



急な坂がしばらく続いて、やや平坦なところに来たら、道をややはずれた所にナンバープレートを外した車が捨ててありました。群馬県側からは持って来られませんが、長野県側からは何とか車が走れるような道になっていました。頂上までの間に茶屋跡が一つありますが、今は石垣の跡だけで、休憩するようなものはありません。

峠の頂上からは舗装道路になっています。頂上には蕎麦屋などがあります。展望台もあり、群馬県側に開けています。天気がよければ関東平野まで見えるのですが、曇りで、見晴らしはよくありませんでした。

○ 軽井沢宿

碓氷峠から下ると、軽井沢です。これまで、山道を歩いてきて、人に出会いませんでした。軽井沢はさすが観光地、若い人がたくさん歩いていました。つる屋旅館という古い旅館がありました。まだ時間が早かったので、軽井沢宿に泊まる予定はありませんでしたが、夕方になっていけば、泊まってみようと思いながら、前を通り過ぎました。軽井沢には宿場の名残を示すものは、何も見つけることが出来ませんでした。ガイドブックにも何も書かれていません。

○ 沓掛宿

軽井沢宿の先は沓掛宿なのですが、写真も撮ってないし、くたびれてもいたせいか、このあたりが沓掛宿だな、と思いながら歩いた記憶もありません。現在の地名も中軽井沢になっています。中山道を歩いていて、一番印象の薄い宿場のようです。

沓掛宿の先の追分宿で泊まる予定で、ガイドブックにも書いてある、古くからの油屋旅館に泊まりたいと、電話をかけました。そうしたら、留守番のような人が出て、「今日は休業しています。」という返事。仕方なく、軽井沢町の観光課に電話をして、泊まる場所を紹介してもらいました。中山道を歩いているのでと説明して、追分宿の手前の集落の民宿に泊まりました。

○ 追分宿

31日は追分宿から始まります。宿場の入口に一里塚がありました。その前に出会った一里塚は、板鼻宿の手前にあった藤塚の一里塚でしたから、久しぶりの一里塚です。江戸へ39里、京へ91里14丁と書かれていました。

追分郷土館があり、寄ってみました。開館前でした。郷土館のそばに、軽井沢測候所がありました。テレビの天気予報で、軽井沢の気温などと表示されるは、軽井沢の町の中のことではなく、ここの気温のことだと思いました。昨夜泊まるつもりで電話をかけた油屋旅館が見えたので、写真を撮ってきました。古い、なかなか立派な建物です。機会があれば、泊まってみたいと思います。



○ 小田井宿

追分から、中山道は、国道18号線から外れて南の方に向かいます。御代田にも一里塚がありました。道から外れた畑の中にありました。標識が出ていなければ見落とすところでした。この先、一里塚に出会うことが多くなります。

宿場の入口に小田井宿の大きな案内図がありました。本陣、脇本陣、問屋場などが書かれてあり、宿場の様子がよくわかる案内図です。本陣と、問屋跡は建物が残っていて、本陣跡は町の文化財に指定されていましたが、脇本陣は建物がありませんでした。

○ 岩村田宿

岩村田宿は、JR小海線の岩村田駅のある町です。ここまではJRの線路にだいたい沿って中山道がありましたが、ここからはJRの線路から外れます。下諏訪宿まではバスなどに乗らないと電車に乗れません。

岩村田宿は、宿場の跡がない町でした。お昼の時間になりましたので、食堂を探して、昼食をとりました。このあと食堂で昼食を食べたのは、かなりあとのことでした。岩村田から中山道は西に向かいます。

続く

◆◆ 事務局からのお知らせ ◆◆

新入会員、退会・休会会員の報告

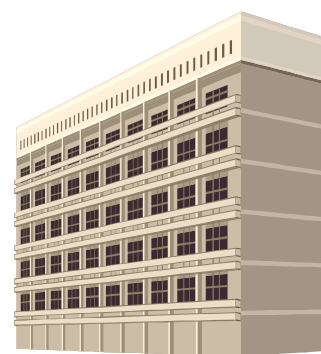
(正会員)

12月入会 榎本さん

◇ 08年1月・・日現在 正会員91名（内休会5名）

新しいコピー機を導入しました

12月末に、重松事務所と共同で新しいコピー機を導入しました。コピーのスピードが速くなったのにあわせ、Faxが受信できる機能がついています。そのため、これまで相談専用電話になっていた043-244-9094をFax専用電話としました。相談の電話は043-244-9091にかけるようお話しください。



◆◆ 編集後記 ◆◆

CMA今月号は、近藤が担当いたしました。何分にも不慣れなため、原稿を依頼するタイミングが遅いなど多くの方に多大なご迷惑をおかけしたことをこの場をお借りしてお詫びいたします。

また、そのような不慣れな私を懇切丁寧に編集のご指導をしてくださった岡本様はじめ様々な方に感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

近藤 俊一

